

丸紅基金 2020年度（第46回）社会福祉助成金について

① 助成金額・件数

総額は1億円を目処とし、50件以上の助成を行います。

1件当りの助成金額は、原則として、200万円を上限とします。

② 助成の対象

社会福祉事業（福祉施設の運営、福祉活動など）を行う民間の団体が企画する事業案件で、次の条件を具備するものを対象とします

ア 申込者（実施主体）は、原則として非営利の法人であること

（ただし、法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする）

イ 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること

ウ 助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること

（2020年12月～2021年11月末の1年間）

エ 一般的な経費不足の補填でないこと

オ 申込案件に、国や地方公共団体の公的補助がないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと

③ 申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、添付書類と共に事務局あてに郵送してください。

<問い合わせ先・資料請求申込先>

〒103-6060 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
社会福祉法人 丸紅基金

TEL 03-3282-7591・7592

FAX 03-3282-9541

E-mail:mkikin@marubeni.com

ホームページからダウンロードすることができます。

アドレス：<http://www.marubeni.or.jp/>

④ 申込期限 2020年4月1日～6月30日（消印有効）

※募集期間が延長になりました。

⑤ 詳しくは、丸紅基金のホームページを御覧ください。

<http://www.marubeni.or.jp/>